
六ッ川みどり保育園

令和3（2021）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	六ッ川みどり保育園	種別：	認可保育園	
		定員（利用人数）：	99（111）名	
所在地：	232-0066 神奈川県横浜市南区六ッ川3-77-7			
TEL：	045-713-2161	ホームページ：	http://www.mutsukawa-midori.com/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日		2000年3月8日		
経営法人・設置主体（法人名等）：		社会福祉法人 豊会		
職員数	常勤職員：	27 名	非常勤職員：	16 名
専門職員	保育士	29 名	栄養士	1 名
	看護師	1 名	調理員	4 名
	用務員	1 名	その他	7 名
施設・設備 の概要	居室数	保育室6、調理室1、 事務室1、ホール1、 理事長室1、 スタッフルーム1		
	設備等	園庭、屋上園庭、 乳児テラス、エレベーター、 こどもエレベーター、駐車場		

③理念・基本方針

子ども一人ひとりの持っている可能性を信じ、それを引き出し輝ける保育環境を築くことを保育理念とし、遊びや生活を通して子どもたちの経験を豊かにし、様々なきっかけを与えながら、教えるのではなく気づかせる保育を目指しております。

また、保育目標の「健康な子ども」「豊かな心を持つ子ども」「自立心があり意欲的な子ども」の三つを大きな柱として、0歳児から5歳児までのつながりある保育を大切にしています。

安心した信頼関係の下、わくわくするようなきっかけを通して、子どもたちが主体的に意欲をもって活動し、様々な気づきへとつながること、そして心に響く楽しい遊びこそが学びへとかわることを大事に、人間形成の土台作りをじっくりと行います。

④施設・事業所の特徴的な取組

園の特長的な取り組みは4つの分野に分けられます。一つ目の「提供する保育」では、広い町内のグラウンドや園のホールなどで運動活動をしています。また、園バスを利用して児童遊園地に行ったり、徒歩で植物園に行ったりして、自然と触れ合う体験をしています。園専用の畑では野菜を栽培し、食育活動や給食材料に活用しています。さらに、4、5歳児は英語教室、サッカー教室があり、5歳児はICT教材による教育を実施しています。二つ目の「保護者関係」では、ICT導入により連絡帳を電子化し、日常保育の様子を動画配信しています。保育士などの事務処理もICT化し、事務負担の軽減や、ペーパーレスが進み、個人情報保護の一元管理に寄与しています。三つ目の「地域交流」では、南区や老人会の方々といっしょに園児が公園に行き、花壇に季節の花を植えています。また、地域のケアプラザを訪問し、高齢者と交流しています（今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、窓越しに園児の描いた絵やポスターを見ていただき喜ばれました）。また、幼保小連携交流として、例年は小中学生の保育園の体験学習を受け入れ、また、園児が小学校を訪問しています（新型コロナウイルス感染症対応で今年度は中止）。最後に「見学者、その他」では、昨年度の卒園児寄贈の本棚を活かし、本を読み、園児と保護者に本を貸し出すスペース付の図書コーナーを新設しています。また、園の見学希望者のため、新型コロナウイルス感染症対応で園のホームページに園のオンライン見学の場を設けています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年4月23日（契約日） 2021年9月27日～（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2 回（平成28 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆より質の高い保育の実践を目ざして、園全体で取り組んでいます

園長は、子ども一人ひとりの思いを感じ取りながら保育にあたることや、0～5歳児までのつながりを大切に保育環境を整えることなどを職員に伝えています。園の保育目標を具現化した「保育目標年間活動計画」を作成し、保育の方向性について共有化を図るとともに、子どもを尊重した保育の実践に向けて「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いた研修を行い、職員個々の意識向上につなげています。また、フロアリーダーを選任して職員体制の強化を図り、リーダーが園内研修や勉強会を担当するなど、学び合いや話し合いの場を通して職員全体の共通理解を深めながら、より質の高い保育の実践を目ざして園全体で取り組みを行っています。

◆子どもの可能性を発揮できる保育に取り組んでいます

園では子どもたちの創造性、自分で考える力を育むために、さまざまなアプリケーションを活用しています。例えば、録音した音を集めて何の音かを見つけだすなど、本来子どもが持つ感覚を発揮する機会を遊びの中に取り入れています。また、職員が撮影した自分たちの活動の様子を子ども自身が見てその様子を振り返っています。子どもたちは自分の行動を客観視することで何が必要か、どうすればよいか発見をして、友だちといっしょに話し合い考える力を育んでいます。楽しいと感じる事で、自己肯定力、仲間意識、社会性を育み子どもの将来の可能性が広がります。園は子どもの可能性が発揮できるように、さまざまな保育環境を整えて対応しています。

◇改善を求められる点

◆キャリアパスなどによる研修の仕組み作りを期待します

法人の運営方針、園の保育理念、保育方針、保育目標に基づいて、園長は今年度の事業計画を作成しており、運営方針の一つに、保育実践を支える人材育成に努める、として職員の質の向上をあげています。そして、スキルアップ研修をはじめ、職員に適した外部研修の受講を勧めたり、ミドルリーダー3名を指定し、内部研修などの企画運営を推進しています。また、職員は年3回149項目の内容の自己評価を基に園長面談を行い、助言を得ています。現在準備中とのことですが、職員が将来像を描けるような初任者から管理者になるのに必要な経験、能力などを表したキャリアパス一覧による研修などの仕組みがあるとよいでしょう。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受けるにあたり、当園が提供するサービスや保育の内容について、客観的・専門的な評価を受けることで現状を把握し、改善のための課題を明らかにできるといった期待がありました。自己評価や訪問調査を通して、日々取り組む業務や保育内容を確認することも安心へとつながりましたし、努力するべきところがすでに見えてきていました。

また、当園の提供するサービスのアピールポイントを書き出したり話すことで、より良い保育の再確認になり、組織全体の質の向上へと意識が高まりました。

そして評価結果後、内容を確認させていただき、当園の良いところを沢山気づかせていただいたことで自信にもつながり、保護者の想いを聞かせていただけたことで安心や今後の課題にもつながり、園をよくするための助言を頂けたことで、更なる質の向上へ向けてのスタートとなりました。

今後も子どもたちのために、よりよい環境をつくれるよう努力してまいりたいと思います。
ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：六ッ川みどり保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 年度初めに非常勤職員も含めた全職員参加でオリエンテーションを開き、園長は前年度の報告を踏まえ今年度の事業計画の説明を行っています。その中で、法人の理念と指針、園の保育理念と保育方針、保育目標、運営方針を具体例をあげて説明しています。保護者には入園説明会や保護者説明会で園長や主任が説明し、園便りでも園長からわかりやすく伝えています。また、法人の理念や指針などを保護者送迎の2階の玄関に掲示し、日常も周知に努めています。理念や保育方針などの職員の理解状況は年3回の自己チェックで自己認識をうながし、保護者の理解状況は年度末の保護者アンケートで確認し、次期につなげています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は園長が区の園長会に参加して地域の福祉計画の策定状況や実情などの説明を聞くほか、所属する事業者団体の会合や活動に参加して他園の園長と情報共有を行っています。こうした情報収集から、当地域は40～50年前に開発された一大団地であるものの、世代交代が順調に進み子育て世代が戻って来ており、子どもの数の減少はないことや小規模園が2園ほど増えていることなどを確認し、把握した子育てニーズなどを含めて分析しています。毎月法人傘下の各拠点責任者による会計会議があり、園長は会議参加に合わせ園の経営状況や利用者の推移などを分析しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 昨年4月に同じ法人の系列園から当園に着任した園長は以前当園に勤務していた経験も生かし、収集した経営環境を始め、職員体制や保育内容、地域支援、財務状況などの現状を分析し、課題や問題点を昨年度の事業報告などで明らかにしています。園の経営状況や課題は法人の会計会議や経営会議、理事会で役員間で共有し、また職員会議などで当面の課題と園の取り組みについて職員に周知しています。昨年度来、新型コロナウイルス対応の課題も含め、園の課題の解決・改善に向けて、事業計画や全体的な計画を基にして具体的な取り組みを進めています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 園の中・長期計画は、「現状と課題」を分析し、2020年度から2030年度までの長期計画と2020年度から2022年度までの中期計画で作られています。長期計画の項目は「異年齢保育を含む多様性を重視した保育充実のための活動の積極化」と「地域の拠点となるべき施設づくり」で、中期計画の項目は「園の安定運営の確立」「人事労務・給与制度」「経営基盤の確立」「地域ニーズの把握」「単年度事業計画および指導計画へ」として、それぞれ1年ごとの目標を掲げています。ただ、目標項目内容は具体的ですが、目標を数値化するなど、具体的な成果目標とすると、実施状況の評価が容易となるでしょう。中・長期計画は事業計画の検討の時などに見直しをしています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 単年度の事業計画は中・長期計画の内容を反映したものとなっています。内容は、法人の運営方針や園の保育方針などに触れた後、目ざすべき施設像、保育目標年間活動計画、今年度の取り組み、人材育成計画、資金計画、保育・教育にかかわる継続事業などとなっています。事業計画は、保育目標年間活動計画やICT支援ツールによる保護者との連絡方法改善、保育事務の軽減化、園バスを利用し自然豊かな遊園地へ行く、図書コーナー設置など意欲的です。人材育成他、目標の数値化や具体的成果を設定すると実施状況の評価がより明確となるでしょう。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 園では期末に、年3回目の職員の自己評価を基に園長との個人面談を行い、また、保護者アンケートも実施しています。その後、園長、主任、リーダー保育士の5名で保育所の総合的評価の自己評価を行い、改善策を話し合っています。これらの結果を基に、園長と主任で今年度の事業報告と新年度の事業計画を策定しています。事業計画の内、保育目標年間活動計画などは毎月、研修計画は年度の研修終了時などに実施状況を評価し、計画を見直しています。事業計画は年度初めの全職員参加のオリエンテーションで園長から説明し、実施に移しています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 年度初めの保護者説明会で、前年度の保護者アンケートや園の自己評価の結果や課題を明らかにした後、今年度の事業計画の主な内容を説明しています。また、保育活動では「保育目標年間活動計画」を作成、配付し、わかりやすく話しています。さらに、保護者の理解が深まるよう、ブログや園便りで保育の運営方針をやさしく伝えています。今年度よりICTシステムを本格的に導入し、保育計画の目標をどのように実践に反映しているかが保護者に伝わるように、保育の実施状況を保護者用の連絡アプリにて配信しています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		a
<コメント> 保育の質の向上に向けて、園では毎年5月、9月、1月の年3回、職員が「自己評価シート」や「より良い保育のためのセルフチェック（人権擁護のために）」で自己評価し、園長面談を行っています。園長は面談により職員一人ひとりの課題を明確にし、次の改善計画の設定につなげています。職員の自己評価は「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者支援」「保育を支える組織的基盤」の4つのテーマで149の項目をa～dの4段階にて評価するもので、年3回繰り返すことで、職員は初心に戻り、自身の保育の質の向上意識につなげています。第三者評価は5年ごとに定期的に受診しています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		a
<コメント> 職員の自己評価、園長面談とともに年度末に保護者アンケートを行い、それぞれの内容を評価し、園長、主任、3名のフロアリーダー保育士で「保育所の自己評価」を作成しています。保育所の自己評価は「保育計画の編成と実施」「保育計画の編成を支える諸条件」のテーマで15項目、65の内容をa～dの4段階で評価しています。自己評価結果を職員会議などで共有し、課題と改善策を話し合っています。また、園長は期中に非常勤職員も含め、クラスや新入職員などグループ別の面談も行い、グループの意向、課題なども含め、中長期計画、事業計画を見直し、計画を改善し、改善計画の実施状況をフォローしています。		

Ⅱ 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a
<コメント> 園長の役割と責任は園の職務分掌規程に明記されています。また、非常勤職員を含め全職員が参加する年度初めのオリエンテーションでは、事業計画に記載した園長の役割と責任について職員に周知するとともに、1年間の園運営方針である事業計画を説明し、取り組みを明確にしています。また、事業計画には主任保育士、フロアリーダー、クラスリーダーおのこの役割を明らかにしています。職務分掌規程には園長が平常時のみでなく、災害や事故発生時などにも統括責任者として行動すること、園長不在時は主任が園長の職務を代行することが明記され、職員に周知しています。		
【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a
<コメント> 園長は社会福祉法人の職員として、また保育園の園長として、児童福祉法や社会福祉法をはじめ、守るべき法令や規範、倫理を十分理解しています。園の運営では、行政や取引事業者などの利害関係者とは適正な関係を保っています。園長は区の園長会や事業者団体の会合に参加し、法令改正などの情報を入手し、職員会議や園内研修で周知しています。また個人情報の守秘義務や子どもの人権などに配慮し、自己評価や人権擁護のセルフチェックを定期的に行い、理解を深めています。横浜市の「ヨコハマ3R夢プラン」などを基に、日常的に環境配慮に取り組んでいます。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、保育の質の現状について常に配慮し、保育観察や月間指導計画、週案、日誌を確認して必要な助言、指導を行っています。また、年3回の職員の自己評価や職員アンケートを基にした個人面談や、クラスや新入職員などのグループ面談を通して課題を把握し、改善策を提示するなど指導力を発揮しています。園長は今年度より3階の園のフロアごとのフロアリーダーを主任の連携者と位置づけ、フロアリーダー会議を毎週開催し、園長とともに園の「保育目標年間活動計画」を柱とした保育の向上に園全体で取り組んでいます。また園長は、園内研修を行うとともに、個々の職員に合った外部研修の受講を勧め、職員の質の向上意識を高めています。	
【13】Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は毎月、人事・労務・財務などの基礎資料を基に園の経営状況を把握し、法人傘下の当園を含む保育園2園と系列組織の責任者が、法人本部の当園で顧問税理士と会計会議を開き、結果を話し合い、経営の改善に努めています。園長は職員自己評価を基に面談を行い、不安や不満、要望などを改善につなげ、誰もが働きやすい環境となるよう努めています。昨年度の保護者用の連絡アプリの導入に続き、本年度より本格的にICTシステムを導入し、職員の事務負担の軽減や保護者との連絡の簡便化を図り、園長は経営の改善や業務の実効性を高めることに積極的に取り組んでいます。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a
<コメント> 昨年度着任した園長は今年度の事業計画に園の求める人材像や人材育成方針を明記しています。系列園からの異動も含め今年度採用の職員には経験のあるクラスリーダーが指導や助言にあたりますが、新卒職員には若手先任者も担当者として育成にあたっています。今年度より主任の下にフロアリーダー3名を配置し、主任やクラスリーダーと連携し、職務経験に応じた外部研修の受講推進や園内研修の企画、良好な職場環境づくりに取り組んでいます。職員の採用に向けて、保育士養成校などへの募集案内のほか、横浜市が開く就職説明会への参加や福利厚生整備、園のオンライン見学などを実施しています。		
【15】Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		b
<コメント> 法人の運営方針と園の保育理念、保育方針、保育目標に基づいて、期待する職員像を今年度の事業計画に記し、年度初めの全職員のオリエンテーションで園長から説明しています。前期と後期の年2回主任と園長で一定の評価基準に基づいた職員の人事考課を行い、職員と面談して意見を聞き、前向きな助言などの後に総合的な評価をし、本人に適した配置や貢献度に応じた昇給、昇格につなげています。職員には「キャリアアップの仕組み」を説明しています。なお、現在準備中とのことですが、職員が自身の将来像を描けるような初任者から管理職に至るのに必要な経験、能力などを示したキャリアパス一覧による研修などの仕組み作りを期待します。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
<コメント> 労務管理全般の責任者は園長です。主任と園長は、有給休暇の取得状況や時間外勤務状況の把握に努め、勤務シフト表作成時には未取得者に声をかける時もあり、会議などで話題にして、休暇を取りやすくしています。また、フロアリーダーはフロアごとのクラス職員の休みを取りまとめています。主任は残業が最低限で済むよう、会議や準備の勤務時間内のローテーション化に努めています。園長は職員と定期的な面談を行い、希望や悩みを聞き、相談に応じたり、勤務中の職員の健康状態に配慮したりしてワーク・ライフ・バランスに配慮しています。また、ICTの導入による職員の事務負担の軽減と職務の見直しによる働きやすい職場作りに努めています。		

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 「期待する職員像」は事業計画に明記しています。園では保育理念を基にした保育目標年間活動計画と安全目標を、非常勤職員を含めた職員個々の共通目標としており、毎月末の職員会議で個々の職員の目標の見直し記録を基に遂行状況を話し合っています。また、年3回、「保育理念」「子どもの発達援助」「保護者支援」「保育を支える組織的基盤」の表題で自己評価を行った後の園長面談で職員の現状を確認し、一人ひとり目標を話し合い、次回面接でフォローしています。職員が自己の将来に向けて個人的な望み、目標を表明し、その実現に向けて上位者が助力、支援する仕組みがあると、なお良いでしょう。	
【18】Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 園長は事業計画の人材育成計画で新保育所保育指針に基づき「求められる職員像」を明らかにして、年度初めのオリエンテーションで説明しています。また、職員の経験年数や立場により、求められる資質、能力の開発が必要として、必要な研修と参加予定者の研修計画を作成し、新任研修、障がい児研修、キャリアアップ研修の受講を積極的に進めています。さらに、フロアリーダー中心に園内研修を行い、年1回は外部講師を招いて実施しています。外部研修受講後は研修報告を作成して職員会議で発表し、研修に参加していない職員に回覧して内容を共有しています。園長と主任は研修内容を評価し、翌年度の参考にしています。	
【19】Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 各職員の経歴や知識、技術水準、取得資格などは主任が記録し、管理しています。新卒の新任職員は経験豊富なクラスリーダーや2、3年上の職員が指導、助言にあたり、他の職員も経験や習熟度に応じてクラス配置を行い、先任職員やクラスリーダーから個別にOJT（職場内研修）を受けています。キャリアアップ研修や専門分野別研修の内容を説明し、横浜市、南区、教育機関などからの研修案内を回覧し、職員の積極的な受講を勧めています。研修は非常勤職員も受講可能とし、配慮の必要な子どものいるクラスの非常勤職員を研修参加に指名しています。今年度は新型コロナウイルス対応でオンライン研修が増えています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 実習生は「実習生及びボランティアの受け入れマニュアル」に基づいて、保育士養成専門学校や短期大学などの学生を受け入れています。受け入れ責任者は園長です。実習生受け入れに際し、事前に保護者に園便りにて、実習生の受け入れと日程を知らせています。実習に先立ち、オリエンテーションを実施し、主任は学校からの守秘義務に関する誓約書などを受け取り、実習生の希望を聞いて研修計画に盛り込み、担当する職員を決めています。担当職員は日々の実習を支援し、最終日には園長も参加して反省会を行い、有意義な意見は日常の保育の参考にしています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a
<コメント> 法人のホームページには法人の理念、指針、法人のあゆみ、系列の保育園2園の紹介と放課後児童クラブ、放課後のデイサービスなどの情報を記載しています。園のホームページでは、保育理念、大切にしていること、施設紹介、主な年間行事、園の一日と特色、園のプロフィール、オンライン見学の動画などを載せています。オンライン見学の動画を見て来園する方も増えています。園情報は南区のこども家庭支援課に提供し、横浜市のホームページ上の区の施設案内に掲載されています。苦情・相談の受け入れ体制を園の2階玄関、3階フロアに掲示し、ご意見箱を設置しています。苦情相談の回答内容は、プライバシーに配慮して、必要に応じ公表しています。地域情報誌に毎月情報発信し、園の取り組みや活動が紹介されています。		
【22】Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		a
<コメント> 職員職務分掌規程には園長、主任など職員の権限、責任が明記され、事業計画にも記載し、年度初めのオリエンテーションなどで職員に周知しています。系列園の園長が他保育園を訪問し、互いに他園の事務、経理などの取り扱いについて、点検し、さらに定期的に法人の監事が園の内部監査を実施し、内部監査記録を残しています。法人傘下の各拠点責任者が毎月法人本部のある当園にて会計会議を行い、顧問税理士による関係書類の点検と指導を受けています。また、労務管理面は社会保険労務士の助言を受けて、指摘事項について経営改善に努めています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 法人理念を「地域社会の福祉向上と豊かな生活の創造に貢献すること」と掲げ、園を含む系列の全事業所で、地域の社会資源として、その役割を果たせるよう取り組んでいます。園では、ケアプラザでの高齢者との交流や老人会とともに公園花壇の整備を定期的に行うなど、子どもたちと地域のつながりを大切に活動しています。コロナ禍のため、地域交流が難しい中でも、子どもたちがケアプラザを訪問し、窓越しに絵やメッセージを見ていただくなどしています。園内に病児保育施設や子育て支援団体などのポスターを掲示したり、保護者のニーズに応じて療育機関や医療機関などの情報を伝えたり、地域の社会資源の利用方法などを知らせています。		
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティア受け入れマニュアルに「地域との交流を深め、ボランティアの社会参加、体験学習ができる環境を提供し職員の意識向上を図る」と園の基本姿勢を明示するとともに、受け入れ手順やボランティアを行う際の留意事項などを記載しています。ボランティアに対しては、マニュアルに沿ってオリエンテーションを行い、守秘義務誓約書にサインをもらっています。学生ボランティアの体験活動を受け入れているほか、園で借りている畑では、野菜の栽培を通して地域のボランティアの方たちと子どもたちが交流を深めており、地域共同菜園活動として、計画的な実施を行っています。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 南区こども家庭支援課、横浜市中心児童相談所など、地域の関係機関のリストを業務マニュアルに記載するとともに、事務室に掲示して職員間で共有しています。各関係機関との連携対応は園長と主任が中心となって行っており、会議などで職員に周知して情報共有を図っています。横浜市中心部地域療育センターの巡回指導でケース会議を行い、担当保育士がアドバイスを受けています。また、南区の保健師と連携を図り、子どもや保護者の対応について話し合うなどしています。要保護児童対策地域協議会に園長が出席し、地域における虐待等権利侵害の状況について情報を収集しています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 園長は、町内会の会合に参加したり、老人会との連携を通して、高齢化に伴う自治活動の課題点などを話し合っているほか、南区の園長会などで子どもや保護者に関する状況を情報交換しています。また、法人の評議員である民生委員や児童委員から、高齢者や子どもを取り巻く地域の状況について情報を収集し、地域の福祉向上に向けた法人としての取り組みについて理事会などで協議しています。園では、地域の保護者に向けた育児相談を実施しているほか、見学者などから、離乳食や夜泣きなど子育てに関する相談を受け付けたり、公園などで地域の保護者との会話を通して地域の福祉ニーズの把握に努めています。		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 法人では、保育所の運営のほか、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどを運営しており、地域の福祉ニーズに対応しながら、地域と各事業所が連携して卒園後も子どもたちの成長を見守る体制を構築しています。園では、公園の花壇整備や清掃活動などを通して、老人会など地域の高齢者と子どもたちの交流を積極的に組み入れた指導計画を作成しています。また、地域の親子などが気軽に立ち寄れるよう、本年設置した図書コーナーの地域向け開放を計画するなど、園として、地域コミュニティの活性化に寄与するため取り組みを行っています。災害時などには、園の備蓄品や施設を地域住民に提供できるよう体制を整えています。		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 保育理念に「子ども一人ひとりの持っている可能性を信じ、それを引き出し輝ける保育環境を築く」と掲げています。職員は、理念に基づき子ども一人ひとりを尊重し、子どもの最善の利益を念頭に指導計画を作成しています。全国保育士会の「倫理綱領」を用いての園内研修や年に3回「人権擁護のためのセルフチェックリスト」による自己評価を実施し、子どもの尊重や基本的人権への配慮について職員間で確認し合っています。楽しみながら学べる英語のカリキュラムや国旗の絵を描いて、その国について調べるなど、外国の文化に親しめる活動を積極的に取り入れています。これらの取り組みについては、園便りや保護者説明会で保護者に伝えています。	
【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
＜コメント＞ プライバシー保護に関するマニュアルにさまざまな保育場面における配慮を明記しています。園長は、環境設定や援助方法がプライバシーに配慮されているか、第三者的な視点で振り返るよう職員に伝えています。職員は、おむつ交換のスペース確保、着替えやプール遊び、健診の際のパーティション使用、羞恥心に配慮した声かけなど、プライバシー保護に留意して保育にあたっています。また、他人に見せても触らせてもいけない自分の体の大切な場所（プライベートゾーン）について、年齢に応じて子どもたちにわかりやすく伝えています。プライバシー保護に関する取り組みは、園便りや保護者説明会で保護者に伝えています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
＜コメント＞ パンフレットは、写真やイラストを用いて一日の流れなどを掲載し、南区こども家庭支援課などに常備しています。園のホームページは、入園案内などをわかりやすく掲載しブログで活動内容を紹介しているほか、オンライン見学の導入や視聴アンケートのページから質問を受け付けるなど、コロナ禍での対応を迅速に行っています。見学希望者の都合に応じて日時を設定し、パンフレットと保育目標年間活動計画に沿って園で大切にしていることを伝えながら、個別に丁寧な対応を行っています。パンフレット及びホームページは、常に最新の情報を提供できるよう適宜内容を更新しています。	
【31】Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
＜コメント＞ 保育の開始にあたり、入園説明会や個人面談で、重要事項説明書に沿って保育内容や延長保育の利用などを説明しているほか、慣れ保育に関する園としての方針を伝え、個々の状況に応じて、丁寧に進めていくことを伝えており、保護者より同意書を得ています。進級時にも重要事項説明書を配付して変更点などを説明し、毎年同意書を受け入れています。説明会では、プロジェクターを用いて写真を紹介しながら説明を行うなど保護者が理解しやすいよう工夫しています。日本語でのコミュニケーションが難しい場合には、翻訳した資料を渡して個別に対応しており、必要に応じて通訳を依頼する体制を整えています。	
【32】Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
＜コメント＞ 転園事由が生じた際は、必要な書類や手続き方法について保護者に説明し、南区こども家庭支援課につないでいます。転園先への情報提供は、保護者の同意を得たうえで、園で保管している個別の記録などを基に行っており、保育の継続性に配慮した引継ぎができるようにしています。また、必要に応じて、南区の担当部署や療育機関と連携し、転園先への情報提供を行っています。転園時には、園長が「いつでも遊びに来てね」などと書いたカードを子どもに渡しており、重要事項説明書に記載されている連絡先にて園長が窓口となり、相談を受け付けることを保護者に伝えています。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
【33】Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
＜コメント＞ 園長は、子どもがどんなことに興味を持って遊んでいるかなど、一人ひとりの思いを感じ取るよう職員に伝えています。職員は、子どもの表情やしぐさを観察し満足いくまで遊び込めているかなどを把握して、より遊びが展開できるよう、環境整備に努めています。個別面談や懇談会で保護者の意見を聞いているほか、毎年2月に保育内容や職員対応などについてアンケートを実施し、集計結果と抽出された課題点について保護者説明会で報告しています。コロナ禍により職員との会話が少なくなった、子どもの様子が見られないなどの意見から、保護者向けの連絡アプリを導入し、写真で様子を伝えるなど保護者とのやり取りを密にするよう努めています。	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者を主任とし、2名の第三者委員を設置しています。入園時に苦情解決の仕組みに関する文書を配付し、フローを掲示して保護者に周知しています。意見箱は施錠が施されており、用紙を設置して申し出しやすくしています。苦情を受け付けた際は、臨時会議を開くなど、迅速に対策を協議する体制が確立されています。解決策については、申し出た保護者が納得できるようにいねいに説明を行っています。回答内容はプライバシーに配慮して、必要に応じて公表しています。苦情受付から解決までの経過は所定の用紙に詳細を記録して職員間で共有し、要因などを検証しながら今後につなげています。	
【35】Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 重要事項説明書には、面接、電話、文書など、複数の方法で相談や意見を受け付けることを明示しており、園や第三者委員への申し出のほか、横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正化委員会などの外部機関にも申し出できることを知らせています。意見箱の横に設置している用紙には、保護者の希望日や相談したい相手を記入できるようになっており、いつでも気軽に申し込めるようにしています。相談内容によっては、看護師や栄養士が専門的な立場から対応を行っています。ホールにパーティションを設置して保護者が話しやすいよう環境整備に配慮しています。	
【36】Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 園長は、保護者の思いを受け止め、ていねいな対応を心がけることを職員に伝えており、話しやすい雰囲気づくりに配慮することを職員間での共通認識としています。運動会や音楽発表会、保育参加など、行事後にはアンケートを実施して、運動会の観覧方法や卒園式の開催曜日を変更するなどしており、検討に時間を要する際は、進捗状況をこまめに報告するなどして対応しています。また、コロナ禍での行事のあり方についても保護者の意向を聞き、行事を行う目的を再確認しながら対応を検討しています。相談対応の手順などについては、苦情解決に関するマニュアルと一体的に運用しており、年度末にマニュアルの見直しを行っています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 事故防止及び対応マニュアルのほか、プール遊びの安全管理、誤飲防止対策などのマニュアルがあり、事故発生時の報告対応や初期対応について明記して、園長を責任者とするリスクマネジメント体制を整備しています。ヒヤリハット事故報告書を基に看護師が事故発生時の時間や場所などを集計し、再発防止に向けて職員間で話し合っているほか、マニュアルや事故事例の集計結果を基に、さまざまな保育場面でのリスクと対処方法について園内研修を行っています。また、民間の警備会社による不審者対応訓練も実施しています。園内外の各場所や備品の安全点検は、職員が定期的に行って、安全確保と事故防止に努めています。	
【38】Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策における実務や職員への指導などを看護師が中心となって担当し、責任者を園長とした管理体制が整備されています。感染症対応マニュアルに基づいて嘔吐処理研修などを定期的実施しています。看護師は、南区の看護師会や研修に参加し、入手した最新情報などを全職員に周知するとともに、マニュアルの見直しを行っています。新型コロナウイルス感染予防については、横浜市のガイドラインを基に予防対策を施して感染対策を徹底しています。感染症が発生した場合には、全職員への周知と適切な処置を行い、保護者へは、連絡アプリで状況を一斉配信するとともに玄関に掲示して、二次感染予防を呼びかけています。	
【39】Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害時における対応体制が明示された災害対策対応マニュアルを整備しており、防災計画に沿って、毎月防災訓練を実施しています。大地震が起きた想定で一日を過ごす訓練では、子どもたちもアルファ米などの非常食を用いて給食を体験するほか、保護者への引き渡し訓練も組み入れています。園は高台に位置しているため、強風に関する予報は特に注意して迅速な対策を行えるようにしています。保護者や職員の安否確認は連絡アプリを用いて行うこととしています。備蓄品の管理は栄養士が在庫リストを作成して適切に管理しています。町内会の防災訓練に園長が参加しているほか、消防署指導による通報訓練を実施するなど、地域との協力体制を築いています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		a
<コメント> 保育マニュアルには、「子どもを尊重する保育」や「子どもの人権擁護」について意識を高め保育に携わり、保育中は常に子どものプライバシー保護に配慮していくと明記されています。園長と主任、リーダー保育士による会議で園が目ざす保育のあり方について話し合っており、園内研修でマニュアルに沿って学び合い、職員間で意思統一を図りながら保育の実践につなげています。職員個々の自己評価や「人権擁護のためのセルフチェックリスト」による振り返りの実施、園長との個別面談を通して、マニュアルに基づいた保育が実施できているか、子ども一人ひとりの状況に応じた対応ができているかなどを定期的に確認する仕組みが確立されています。		
【41】Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		a
<コメント> 日々の保育を実践する中で、マニュアルに関しての気づきがあれば、職員間で報告し合い、毎月のクラス会議やフロア会議などで意見交換を行っています。園長と主任、クラスリーダーによる会議では、職員の意見を基に、保育の実態とマニュアルとの整合性を図りながら協議を行い、そのつど見直しと改訂を実施しています。年度末には、クラスごとの年間指導計画に対する保育実践の振り返りを通して、マニュアルの見直しにつなげています。クラス懇談会や個別面談などで出された保護者の意見から、おむつの処理方法について変更するなど、保護者の意見や提案をマニュアルの見直しに反映させています。		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		a
<コメント> 全体的な計画を基に各クラスの年間指導計画を作成するほか、0～5歳児までの連続性を大切にして、保育目標を月ごとに具現化した各クラス共通の「保育目標年間活動計画」と活動内容を年齢ごとに示した保育計画を作成し、月間指導計画と週案の作成につなげています。指導計画は各クラスの話し合いを経て担任保育士が作成し主任が確認後、園長が最終確認を行って完成させています。0～2歳児クラスの全園児と3～5歳児クラスの配慮を特に必要とする園児に対しては個別の指導計画があり、入園時は、保護者が記載する児童票と個別面談記録などを基に、入園後は、保育日誌や個別の健康記録、発達記録などを基に作成しており、保護者の意向や療育機関のアドバイスなども反映させています。		
【43】Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		a
<コメント> 年間指導計画は、4半期ごとに評価と見直しを行って、必要があれば職員合意のもと変更することとしており、年度末には年間の総合評価を行っています。月間指導計画と週案は、日々の振り返りを基に、それぞれ終了時期に評価を行っています。週案の活動内容などを緊急に変更する場合は朝礼などで職員に周知を図り、職員体制の確認を行っています。指導計画の評価と見直しは、職員間での話し合いに基づいて行っており、マニュアルへ反映すべき事項と保育内容や環境設定、子どもへの対応方法、保護者対応などの課題点を明確にして園としての保育の方向性を確認し合い、次の計画作成につなげています。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		a
<コメント> 保育日誌や個別の台帳、発達記録などは、各クラスに設置されているタブレットにて入力が行われています。個々の発達状況及び食事や午睡、トイレなどの生活状況などを細やかに記録し個別指導計画に基づく保育が実施されているか確認できるようにしています。ICT化により、記録類の共有がスムーズに図られており、適切な保育の提供が行える環境となっています。また、連絡帳など保護者とのやり取りも同様のシステムで実施しており、家庭の状況や保護者の意向などが把握しやすくなっています。記録類の確認を園長と主任が行って、記録すべき内容や記載方法などについてアドバイスをしたり、職員が外部研修に参加したりしています。		
【45】Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		a
<コメント> 個人情報保護に関するガイドラインには、保管や廃棄、本人などへの情報開示に関する事項のほか、不適正な利用や漏えい防止に対する対策などが明示されています。電子データは園外で使用できないシステムとなっており、紙ベースの記録類は施錠できる場所への保管を徹底するなど園長を責任者として適切な運用管理を行っています。園内研修での学び合いを基にリーダー職員が個人情報の取り扱いに関する事例集を作成するなど、職員が遵守するための取り組みを行っています。入園時に、個人情報の使用目的や写真、動画の取り扱いなどについて保護者に説明を行い、個人情報使用提供承諾書の同意を得て、適切な運用を実施しています。		

第三者評価結果

事業所名：六ッ川みどり保育園

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
＜コメント＞	
「全体的な計画」は、児童憲章や児童の権利に関する条約などの理念を踏まえ、法人の理念、方針、目標を基に児童福祉法、保育所保育指針で求められている役割を考慮して作成しています。園は、現状に見合った地域支援、保護者支援、小学校との連携も大切にしています。全体的な計画は、園の自己評価を行う際に、職員から出された日々の気づきや、意見などを基に、毎年園長が見直しをして、主任、リーダーと相談して作成しています。作成した計画は、年度初めのオリエンテーションで全職員に説明して、共通理解を持って保育をスタートしています。年齢別の保育の年間目標を掲げ、これに沿った保育内容では、0歳児は養護と教育（3つの視点）、1歳児以上は子どもの発達過程に沿った養護と教育（5つの領域）を掲げて、長期的な見通しで子どもの主体性をはぐくむ保育につなげています。	
A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
＜コメント＞	
保育室は、採光が良く明るく、温湿度計や空気清浄機を備え、エアコンを使用して、子どもたちが快適に過ごせるように、適切な湿度管理がなされています。保育室は午睡、遊びと食事のスペースを分け、乳児は月齢によって活動のスペースを設けるなど、子どもが落ち着いて安全に過ごせるように配慮しています。おもちゃは消毒済みと未消毒をわけて、遊具は子どもの成長に応じた安全なものを備え、机や柵、カーペットを用いて、室内で自由に遊べる環境設定になっています。職員は、年齢に応じて子どもの傍らでいっしょに遊んだり、子どもたちが自分のやりたい遊びに集中して、満足感を得て遊びの区切りをつけるまで見守っています。各クラスに手洗い場を設置しています。園舎内のトイレは子どもたちが衛生的に過ごせるように、職員が分担して清掃を行い、清潔な環境が保たれています。	
A-1-（2）-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
＜コメント＞	
子どもの心身の成長や課題については発達記録、個別指導計画などで把握しています。子どもの主体性を大切にした自由保育を心がけ、職員は子どもの発信を逃さないように心がけています。子どもの気持ちに寄り添い、うまく自分の気持ちを伝えられない子どもの言葉を代弁して確認しています。職員は、子どもと職員との信頼関係が育つように、子どもの欲求を肯定的な言葉で受け止め、子どもと視線を合わせて話を聞くようにしています。注意が必要な場合にも、子どもの個性や年齢に応じて、理解できる言葉で端的に伝え、穏やかな口調で子どもが話を聞けるように心がけています。子どもの人権を傷つけたり、個性を否定するような言葉遣いにつながるNGワード、保育の中で気になった言葉は、フロアリーダー会議で事例を挙げてもらい、園内研修などで、子どもの心を傷つけないで受け止める事を確認し、周知しています。	
A-1-（2）-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
＜コメント＞	
園の保育理念は「子ども一人ひとりの持っている可能性を信じ、それを引き出し輝ける保育環境を築きます」です。園は子どもの主体性を大切にし、他と比べるのではなく一人ひとりの育ちを見守っています。着替え、片付けなどの基本的習慣は、子どもの「できた」を大切にして達成感を持てるように環境支援をし、保護者にも、子どもが扱いやすい物や衣類、達成感を感じられる物の用意と協力をお願いしています。そして、保護者も子どもの育ちを把握し、成長に関心を深めてもらえるように努めています。苦しい事ができた時は、褒める言葉がけをし、子どもが主体的に〇〇してみようという気持ちを見逃さないようにしています。乳児の家庭との連続性が必要な時期は一人ひとりの子どもの家庭での生活状況を把握し、子どもの生活習慣に合わせて授乳、睡眠の対応をしています。手洗いなどは、職員の歌に合わせながらなぜ手洗いが大切か、わかりやすく伝えています。	
A-1-（2）-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
＜コメント＞	
保育室にはそれぞれの年齢に見合ったおもちゃや絵本が用意されて、棚の配置などを工夫して子どもが自発的に取り出せるようになっています。職員は子どもの遊ぶ様子を見守り、言葉をかけるなどして、子どもが安心して遊べるように配慮しています。各保育室の前にはウッドデッキがあり、ホールも広く、雨の日でも体を動かして遊ぶことができます。園の畑の作物をクラス協働して栽培したり、異年齢交流の一つとして、異年齢で散歩に行きいっしょに植物を見つけるなど、年上の子どもが年下の子どもをサポートし、思いやりの気持ちをはぐくんでいます。遊びの中で順番を待ったり、物の貸し借りをしたりなどルールも学んでいます。園バスに乗って児童遊園地に行ったり、徒歩で植物園に行ったりして、自然と触れ合っています。勤労感謝の日には、5歳児が地域の消防署、警察に行き感謝の気持ちを伝えています（今年はコロナ禍のため中止）。また、自由に創作活動ができるように、色鉛筆、クレヨンや粘土、廃材もクラスごとに用意しています。	

A－１－（２）－⑤ 【Ａ６】 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 家庭との連携が大切な乳児は、送迎時の会話などから子どもの家庭での状況を把握して、毎月の個別の指導計画に反映しています。子どもとの愛着、信頼関係を作り、子どものストレス軽減につなげています。スキンシップを大切にして、子どもの喃語にも「〇〇ねえ」「〇〇なの」などと子どもの気持ちを受け止める声をかけています。0歳児クラスでは、子どもの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成して、子どもの心身の発達に関する情報を担任間で共有しています。子どもの生活のリズムに配慮して、午前寝や少し早い時間にミルクを飲むなど、個別に対応しています。おもちゃは、職員が手作りで触感が良いものや、感覚的に遊べるものを用意して、職員といっしょに楽しんでいます。園での食事、遊び、排泄などの状況は保護者に連絡アプリを通じて伝え、保護者と園と連携して子どもの成長を見守っています。	
A－１－（２）－⑥ 【Ａ７】 ３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 保育士は小さな事でも、子ども自身が自発的に「〇〇したい」表情や様子を見逃さず、子どもが自分で集中して遊べるように安全を見守っています。また、歌をいっしょに歌ったり、他人と遊ぶ楽しさも伝えています。かみつきのひっかきは、職員が子どもの気持ちを受け止めて言葉がけをするなどして安全を確保していますが、なぜこのような事になるか職員間で話し合い、再発のないように対応しています。2歳児ごろの自我が目覚める時期の子どもの主張は肯定的に受け止め、子どもが自己肯定感を持って安心できるように努めています。保育士は、友だちとのかかわりの中から、順番があることや、ルールのある事、自分も嫌な事は他のお友だちにもしないなど、子どもが理解しやすい状況、言葉で伝えています。保護者には、連絡アプリに子どもの写真を添付し、子どもの笑顔や成長している様子を伝えて、子どもの育ちを共有できるように努めています。	
A－１－（２）－⑦ 【Ａ８】 ３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 全体的な計画に年齢別の保育目標が掲げられています。園長は保育目標をそれぞれの子どもの姿に合わせて、目標に向けて柔軟に対応することが大切だと考えています。ボール遊びなどで3歳児はいろいろなルールがあることを理解してきますので、自分の気持ちを他者に伝えたいときなどに、職員は必要に応じて足りない言葉を補うなど、仲立ちをして友だちとの関係性を作れるように支援しています。4歳児になると、自分とは違う意見のお友だちの存在に対して「どうしたらいいと思う？どうしたいのかな」など言葉がけをして、自分たちで考える機会にしています。5歳児は、自分の気持ち、友だちの気持ちを想像し、どうすれば楽しくできるかを考え、また、年下の子どもの要望に応じるなど、年下に合わせる思いやりの気持ちを育てています。職員は、子どもたちの自己肯定感が育まれるように支援しています。子どもたちが協力して取り組んだ成果は発表会や運動会を通じて保護者や地域の方に伝えています。	
A－１－（２）－⑧ 【Ａ９】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 園の重要事項説明書には、障がい児保育、医療ケアの必要な児童の保育についてという項目が設けられ、受け入れが明記され、職員は専門的な障がいに関する研修を通じて子どもとのかかわりを学んでいます。園内はバリアフリー構造になっています。障がいのある子どもの受け入れにあたっては、子どもの特性に合わせて個別指導計画を作成し、子どもが園生活を快適に過ごせるような支援に努めています。子どもたちは、小さい時からいっしょに過ごしているので、子ども自身が、友だちに対して自分たちに何ができるかを考え、いっしょに園生活を過ごしています。保護者とは連携を密に取り、その子どもの関係する専門機関での取り組みを参考にして、保育に取り入れています。子どもの状況については職員会議などで情報共有し、対応方法を話し合い、職員も障がいのある子どもに関する研修に参加しています。全職員が障がいのある子どもに対して、専門機関からのアドバイスを共有して、同じように対応できるように努めています。	
A－１－（２）－⑨ 【Ａ10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント> 子どものストレスをできるだけ軽減できるように、保育士は、子どもとのスキンシップを十分に取り入れています。家庭的な雰囲気大切に、子どもがホッとできるように、ごろ寝ができるゴロゴロスペースや、4、5歳児でも体調に合わせてコット（簡易ベッド）を出して横になり体を休める事ができます。延長保育の時は、子どもの状態に合わせて補食を提供して子どもの心身の欲求が満たされるように配慮しています。延長時は子どもたちは好きな遊びに、じっくりと一人で取り組んだり、友だちといっしょに遊んだり、思い思いに過ごしています。職員は子どもが主体的に活動ができるよう、安全に配慮して見守っています。職員間の引継ぎ用紙があり、口頭だけではなく、引継ぎ事項を記載して、保護者への伝言漏れが無いようにしています。さらに、職員用アプリにも全クラスの子どもの様子が入力され確認できるようになっているので、引継ぎする保育士は保育の流れを確認してクラスに入っています。	

A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		a
<コメント> 全体的な計画の中に小学校との連携として、保育園で過ごした幼児期の生活を通じて養った創造性や思考、主体的な生活態度を、就学後にも継続できるように、小学校と連携を取る園の姿勢を明記しています。子どもが就学する小学校に提出する在園中の子どもの心身の成長を記録した、保育所児童保育要録は担任が作成しています。さらに、保護者の小学校に伝えたいこと、配慮してほしい事などがあれば保護者の言葉も、就学先に伝えています。子どもたちは散歩中に小学校を見るなど、就学への期待感を持てるように配慮しています。例年は近隣の保育園児参加の駅伝大会に参加し、他園との子どもとの交流も行われています。園では、4歳児で上履きを履き、5歳児は小学校の授業中の机並べをするなど、日常生活の中での段階を追って小学校の雰囲気を取り入れ、保護者には、懇談会時に小学生生活に向けての配慮などを伝えて、就学への不安を軽減できるように取り組んでいます。		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> 子どもの健康に関するマニュアルや、年間の保健計画があります。重要事項説明書には（健康診断、健康管理について）という項目があり、園の健康管理、病気の時の対応、健康診断の時期や、家庭でも子どもに対して意識してほしい事などの記載があります。朝の視診で子どもの健康状態や、けがの有無などを保護者に確認し、降園時には園での子どもの様子を伝えています。これらの情報は、全体ミーティングで職員間に周知し、引継ぎノート、職員用アプリに記録されています。子どもの既往症については、入園時の面談や、保護者からの情報で把握し、子どもの健康に関する情報は、個人ファイルに記録し、職員と保護者で共有しています。午睡時の乳幼児突然死症候群（SIDS）予防は人によるチェックと0歳児は睡眠センサー使用と保育士とのダブルチェックを実施し、保護者には入園説明会で乳幼児突然死症候群（SIDS）について情報を提供してうつぶせ寝の危険性、あおむけ寝の推奨を呼びかけています。		
A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
<コメント> 園児は毎月の身体測定と年2回の健康診断・歯科健診、3歳児の視聴覚検査を行っています。3～5歳児は年1回の尿検査を実施しています。健康診断、視聴覚検査、尿検査の結果は健康診断記録に、歯科健診については歯科健診記録に記載しています。歯磨き指導は看護師が実施しています。健診の結果は看護師から職員会議で報告し、全職員が共有できるようにしています。園では保健集会があり子どもが健康について知る機会があります。現在は新型コロナウイルス感染症に関するお話、咳エチケット、プールが始まる時は安全についてなど、状況に合わせた安全、健康について話をしています。健康診断の結果は保護者に配付されますが、その際に保護者が不安を持たないように看護師が説明をしています。保健便りを発行し、健康診断のお知らせや、感染症、健康に関する情報も保護者に知ってもらえるように努めています。		
A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
<コメント> 子どもの主治医から「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者から提出を受けています。職員は「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿って子どもの状況に応じた対応をし、さらにアレルギー対応についての研修を受講して、アレルギー疾患理解を深めています。入園時の面談、提出書類でアレルギーの確認を行い、アレルギーの元となる食材を確認しています。さらに食材チェック表を用いて、入園時にチェックのついていない食材は提供しないなど予防も徹底しています。入園後は月に1度保護者と面談をして翌月の食事提供に関する確認をしています。クラス内にはアレルギーのある子どもの一覧表が掲示され、食事の際には誤配食防止のために、色違いの食器、名札で他の子どもと区別し、机を離すなど対応をしています。職員も配膳時には色違いのエプロンをして、職員同士が声を出して内容を確認して配膳しています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
<コメント> 全体的計画の中に「食を営む力の基礎」という項目を設けています。そして、これを0歳児は6か月ごと、1歳児からは期ごとにわけられた各年齢ごとの食育計画につなげています。食育計画には、年齢に応じて食に興味を持てるような働きかけがあります。例えば野菜を育て、その過程を観察し、収穫して調理することで子どもが食について関心を持つことができるようにしています。子どもの成長・発達や個々のペースに合わせた給食が提供できるよう、食器などの工夫をしたり、3歳児からは自分の食べられる量を自己申告しています。子どもが苦手なものを食べる事ができた時には褒めるなどして、子どもの食べようとする意欲につながる言葉かけを大切にしています。園内では給食時に当日のメニューの食材などさまざまな情報や食に関するクイズなどを放送したりして、子どもたちに食への興味を持てるようにしています。保護者には、給食便りで食への取り組みなどを紹介しています。		

【A16】 A－1－(4)－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
＜コメント＞ 子どもたちに安全でおいしい給食を提供するために、保育士に給食アンケートを実施し、提供される調理の味付け、食材の切り方、献立作成などに保育士の意見を反映させています（給食職員がコロナ禍で保育室に出入りすることを控えているため）。保育士は、残食を定期的に調べ、子どもたちの好みなどの把握に努めています。そして、月1回の給食会議で調べた結果などを話し合い、次の献立作成につなげています。献立は、旬の食材を使い、季節感を感じられるように配慮したり、郷土料理の煮物や韓国のビビンバなど世界の料理を提供し、さまざまな食文化や食材に触れたり、食を通じた知識、経験が自然に得られるように工夫しています。離乳食の時期は、子どもの成長、体調に合わせて保育士と調理士が連絡を取り、保護者にも確認して実施しています。調理室の衛生管理マニュアルに基づいて、職員は調理室や食器、備品、食材などの毎日の衛生管理を徹底しています。	

A-2 子育て支援

A-2-（1） 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A－2－(1)－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
＜コメント＞ 0～2歳児は連絡アプリを使用して個別に園での、出来事や子どもの様子について、時には写真も添付して、保護者と緊密な連携を取っています。3～5歳児は一斉配信ですが、必要の応じて個別に対応しています。保育内容などは保護者説明会で話しますが、園内掲示やクラス便り、園便りなどで子どもの保育園での活動ぶりや成長の姿を保護者と共有できるようにしています。保護者の要望がある場合は、個別に説明をするなどして理解を得る機会を設けています。降園時には、できるだけその子どものエピソードを伝えるようにしています。その際には、保護者の様子にも配慮し、会話から、子どもの情報、課題を共有するように努めています。職員は保護者と信頼関係を築けるように、話しやすい雰囲気の中で保護者の気持ちに沿った対応を心がけています。	
A-2-（2） 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A－2－(2)－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
＜コメント＞ 連絡アプリの連絡帳機能では、保護者の心配事や小さな出来事なども伝えられるので、その中で不安が解決ができる事もあります。また、日々の送り迎え時のコミュニケーションを通じて、子どもの様子を伝えたり、家庭での様子も聞いたりして、保護者との信頼関係を築くように努めています。保護者から相談を受けた時はていねいに対応し、必要に応じて相談の場を設けています。また、相談は、保護者の就労状況や家庭状況などに配慮して応じています。「育児相談ご意見用紙」などを用いての相談も実施し、対応記録とともに「育児相談内容ファイル」に納めています。保育士は相談や悩みに対して具体的なアドバイスをし、その後もフォローするよう努めています。保育士は必要に応じて主任や園長に相談し、助言指導を受けています。相談面談内容は主任、園長に報告し、時には会議を開き、職員間で情報共有して、同じ対応ができるようにしています。	
【A19】 A－2－(2)－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
＜コメント＞ 虐待については「虐待防止マニュアル」があります。朝の受け入れ時の視診で、けがのある場合には保護者に確認をしています。また、着替えの時の子どものあざや子どもの機嫌、何気ない会話にも注意を払っています。子どもに虐待の兆候が見られた場合には、目に見えるものに関しては写真を撮り、園長に報告して、園長が窓口となり、区の保健師や行政など関係機関と連携を取れる体制ができています。職員間で情報共有して、園全体で統一した対応方針を決めています。入園時には、保護者が一人で悩まないように、ホットラインなど相談を受け入れる場所がある事も伝え、園でも相談にのるなど保護者の気持ちに寄り添い、保護者の気持ちのケアにも努めています。職員は、虐待に関する研修を受けて知識を深めています。また、子どもに対する保育士の何気ない言葉がけや対応も、子どもの人権を侵害する虐待につながることもありうるので、自己評価を行い確認をしています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-（1）保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A－3－(1)－① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
＜コメント＞ 各指導計画に対する保育の実践について、クラス会議やリーダー会議、フロアリーダー会議、職員会議で意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行っています。保育内容に関する自己評価では、子どもの活動やその結果だけでなく、それに取り組む子どもの意欲や過程にも配慮して行っています。そして、反省内容を他の職員と共有することで、お互いの学びや保育に対する意識の向上につなげています。また、園では職種別の同じ内容の「自己評価シート」による職員の自己評価を年3回実施し、園長面談を行っています。園長は日々職員が心がけている事や努力していることを大切にし、その職員の良さが活かせるように助言をしています。職員は同じ項目内容のシートを年3回繰り返すことで、保育実践の改善や意識の向上を図っています。園では職員の自己評価結果などを園全体の自己評価につなげています。	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2021年 5月 24日 ～ 2021年 6月 7日

実施方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送

調査対象世帯数： 91

有効回答数： 59

回収率： 64.8%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が37人（62.7%）、「どちらかといえば満足」が18人（30.5%）で合計55人（93.2%）でした。

自由意見には、「戸外活動や行事などで自然や体を動かす活動を積極的に取り入れていて、とても良いです」「いろいろなことに挑戦させてくれていると思います」「サッカー、英語など学ぶ事ができたり、園外のグラウンドや児童遊園地に行ったりとたくさんの経験の場があります。子どもも活動を楽しみにしています」「先生方がとても話しやすく、子どもたちの様子をわかりやすく伝えてくれます」「子どもたちを第一に考えてくれています」「防犯、安全対策がしっかりとされています」「食事がきちんとされていて安心です」「ITの導入を積極的に行ってもらい、さまざまなことが便利になりました」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で100.0%、「問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか」で98.3%、「問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていませんか」他1項目で96.6%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が読み取れます。

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	42	13	4	0	0	59
	71.2%	22.0%	6.8%	0.0%	0.0%	100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	53	3	2	0	1	59
	89.8%	5.1%	3.4%	0.0%	1.7%	100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	53	5	1	0	0	59
	89.8%	8.5%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	44	8	2	5	0	59
	74.6%	13.6%	3.4%	8.5%	0.0%	100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	53	5	1	0	0	59
	89.8%	8.5%	1.7%	0.0%	0.0%	100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	48	8	0	3	0	59
	81.4%	13.6%	0.0%	5.1%	0.0%	100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	51	5	2	0	1	59
	86.4%	8.5%	3.4%	0.0%	1.7%	100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	55 93.2%	4 6.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	45 76.3%	11 18.6%	1 1.7%	1 1.7%	1 1.7%	59 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	52 88.1%	5 8.5%	1 1.7%	0 0.0%	1 1.7%	59 100.0%
問11. 基本的生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	54 91.5%	3 5.1%	1 1.7%	1 1.7%	0 0.0%	59 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	59 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	54 91.5%	4 6.8%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.7%	59 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	57 96.6%	2 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていると思いますか	54 91.5%	5 8.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	57 96.6%	2 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	49 83.1%	8 13.6%	1 1.7%	1 1.7%	0 0.0%	59 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	55 93.2%	4 6.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	58 98.3%	1 1.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	47 79.7%	10 16.9%	2 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	41 69.5%	14 23.7%	4 6.8%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	44 74.6%	4 6.8%	3 5.1%	7 11.9%	1 1.7%	59 100.0%

■不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	35 59.3%	16 27.1%	5 8.5%	3 5.1%	0 0.0%	59 100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	37 62.7%	17 28.8%	2 3.4%	3 5.1%	0 0.0%	59 100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれますか	29 49.2%	14 23.7%	14 23.7%	2 3.4%	0 0.0%	59 100.0%

■総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	37 62.7%	18 30.5%	4 6.8%	0 0.0%	0 0.0%	59 100.0%